

(2661)

平成 19 年版 パーフェクト宅建 分野別過去問題集
【正誤の追加のお知らせ】

平成 19 年 8 月 1 日
株住宅新報社
法律・資格図書編集部
TEL.03-3504-0361

【正誤】 上記書籍に、以下のような正誤が見つかりましたので、ご訂正ください。誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	改正前	改正後
P 123 解き方テクニック 上 6～7 行目	したがって、C は登記なくして B に権利主張ができる。一方、C と D の関係は～	したがって、 B は登記なくして C に権利主張ができる。一方、 B と D の関係は～
P 171 解き方テクニック 上 1 行目	肢 に関して、	肢 に関して、
P 476 着眼点 上 1 行目	事務所ごとに掲示し	事務所ごとに 備え付け

(2661)

平成 19 年版 パーフェクト宅建 分野別過去問題集
【法改正・正誤のお知らせ】

平成 19 年 7 月 13 日
株住宅新報社
法律・資格図書編集部
TEL.03-3504-0361

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
P 301 解き方テクニック 表中「買換え特例（所有期間 10 年超）」の欄	相続等による場合 居住期間 30 年	削除
P 303 肢 上 1 行目及び 解き方テクニック 表中「買換え資産」の欄 上 行目	50 m ² 以上 280 m ² 以下である	50 m ² 以上である

【正誤】 上記書籍に、以下のような正誤が見つかりましたので、ご訂正ください。誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P 63 肢 上 1 行目	受任者が死亡した場合、	委任者が死亡した場合、
P 278 肢 上 2 行目及び P 279 肢 上 1 行目	平成 21 年 12 月 31 日まで	平成 21 年 3 月 31 日まで
P 281 解き方テクニック	小規模（200 m ² 未満）	小規模（200 m ² 以下 ）

「特例の相違点」表中 固定資産税/土地の欄		
P 281 解き方テクニック 「特例の相違点」表中 不動産取得税/建物の欄	(新築は 1,000 万円を控除)	(新築は 1,200 万円を控除)
P 282 着眼点 下 2 行目	相続は形式的非課税であり、	相続は形式的 所有権の移転のため 非課税であり、
P 283 解き方テクニック 表中 内容/非課税の欄	形式的非課税等	形式的 所有権移転
P 297 解き方テクニック 表中 課税標準の欄	固定資産課税に登録されている価格	固定資産課税 台帳 に登録されている価格